72nd

この街と生きて行く



KAMO SHINKIN REPORT 2026

2025.4.1～2026.3.31

加茂信用金庫

ごあいさつ

Kamo Shinkin



加茂信用金庫
理事長 杵鞭　久

平素は、加茂信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は昭和29年に創業以来、親しみある地域金融機関として、地域社会の繁栄に奉仕することを基本方針として掲げ、地域の皆さまと共に歩んでまいりました。

地域の皆さまに愛され、信頼され、地域のお役に立てますよう、今後も「地元ファースト」で役職員一同努力を重ねる所存でございます。

本ディスクロージャー誌は、当金庫の経営方針や業務内容、業況等につきまして、より一層のご理解を深めていただくために作成したものでございます。

何卒ご高覧いただきまして、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

目　次　contents

ごあいさつ	1
基本方針・奉仕の三原則・加茂信用金庫の主なあゆみ	2
組織・役員・会計監査人の名称	3
営業地区店舗一覧	4
加茂信用金庫と地域社会	5・6
信用金庫と総代会制度	7・8
2025 年度における事業概要	9
主要な事業の内容	10
金庫の事業の運営に関する事項	11・12
地域とともに歩む取り組み・社会貢献への取り組み等	13～16
2025 年度決算状況	17・18
主要な業務の状況を示す指標・預金に関する指標	19
貸出金等に関する指標	20
有価証券に関する指標	21・22
最近 5 年間の主要な事業の状況	23
不良債権額等	24
自己資本の充実の状況	25～33
開示項目	34
信金中央金庫のご案内	35・36

基本方針

中小企業並びに大衆の皆様に親しみある地元金融機関として
郷土の繁栄に奉仕します

奉仕の三原則

「地域社会に繁栄を」「お取引先に利益を」「従業員に喜びを」

加茂信用金庫の主なあゆみ

S29. 2.10 ● 信用金庫事業の内許可を受ける
S29. 4. 1 ● 信用金庫事業の免許を受け加茂信用組合から事業を継承して業務を開始
S34. 9. 1 ● 村松出張所を開設
S35. 4.20 ● 五泉支店を開設
S39. 7. 3 ● 村松出張所が支店に昇格
S40.12.17 ● 新津支店を開設
S41.10.20 ● 預金量100億円を達成
S41.10.24 ● 本店　新築移転
S51.10.25 ● 西加茂支店を開設
S52.10.17 ● 田上支店を開設
S54. 9.29 ● 預金量200億円を達成
S59.12.24 ● 日本銀行と当座取引開始
S59.12.25 ● 上条支店を開設
S60.12.25 ● 日本銀行歳入代理店に指定される
S60.12.31 ● 預金量300億円を達成
H 2. 6.29 ● 預金量400億円を達成
H 2. 7. 2 ● 外貨両替業務の取扱開始
H 3. 3.19 ● 北上支店を開設
H 4.11.17 ● 白根支店を開設
H 5.12.30 ● 預金量500億円を達成
H 8. 8. 2 ● 大学前支店を開設
H11.10.20 ● テレフォンバンキングサービス開始
H11.11.29 ● 宝くじ販売開始
H12. 3. 6 ● デビットカードのサービス開始
H12. 6.30 ● 預金量600億円を達成
H12.12. 4 ● しんきんゼロネットサービス開始
H13. 3. 5 ● スポーツ振興くじ(toto)の当選金払戻業務の取扱を開始
H13. 4. 2 ● 保険窓口販売業務を開始(長期火災保険)
H13.10.15 ● ファームバンキングサービスを開始
H14. 2.10 ● 田上町指定金融機関に指定される
H15. 2. 3 ● 生命保険窓口販売業務を開始(個人年金保険)
H15. 3.15 ● 週末ローン相談室を開設
H16. 4. 3 ● 加茂信用金庫50周年記念式典
H16. 7.16 ● 大学前支店の本店営業部との統合による廃止
H18. 4. 1 ● 投資信託窓口販売開始
H20. 4. 1 ● 加茂市指定金融機関に指定される
H22. 3.14 ● 五泉・村松支店創立50周年記念式典
H26. 5.22 ● 創立60周年記念式典
H27. 3.31 ● 創立60周年記念事業として加茂市へ訪問介護用車2台を寄贈
H27.12.17 ● 新津支店開設50周年
H29. 5.15 ● 新潟経営大学と包括連携協定を締結
H30. 4. 6 ● 新発田信金、村上信金、当金庫の3金庫が地域貢献および経営基盤強化を目的として連携協定を締結
H30. 8. 5 ● にいつフードセンター荻川店、ウオロク新津店に共同ATMを設置
H30.10. 9 ● 上条支店を本店営業部へ、北上支店を新津支店へ店舗統廃合
R 2. 5. 8 ● 加茂信用金庫ＳＤＧｓ宣言を発表
R 2.11.16 ● 西加茂支店を本店営業部のサテライト店とし、昼休業導入
● 白根支店昼休業導入
R 4. 8. 1 ● 「パートナーシップ構築宣言」を公表
R 4.12.22 ● 新発田信金、村上信金、当金庫と三井住友海上火災保険株式会社において「SDGsに関する包括連携協定」を締結
R 5. 4. 3 ● 県内の金融機関における預金等の相続手続き共通化
R 6. 4. 1 ● 加茂信用金庫創立70周年
R 7. 3.27 ● 創立70周年記念事業として加茂市へ「非常電源付ソーラー街灯」を寄贈（他、営業店舗のある市町や子ども食堂へ寄付実施）
R 7. 5. 7 ● 「米国関税措置等　金融相談窓口」の設置
R 7. 6.15 ● 「しんきん事業承継ネットワーク Niigata N_Links」の発足
R 7.10. 1 ● 「サイバーセキュリティ管理に関する基本方針」の制定
R 7.11. 1 ● 新潟県警察と特殊詐欺等撲滅に向けた連携・協力に関する協定の締結および「情報共有型連携」の運用開始

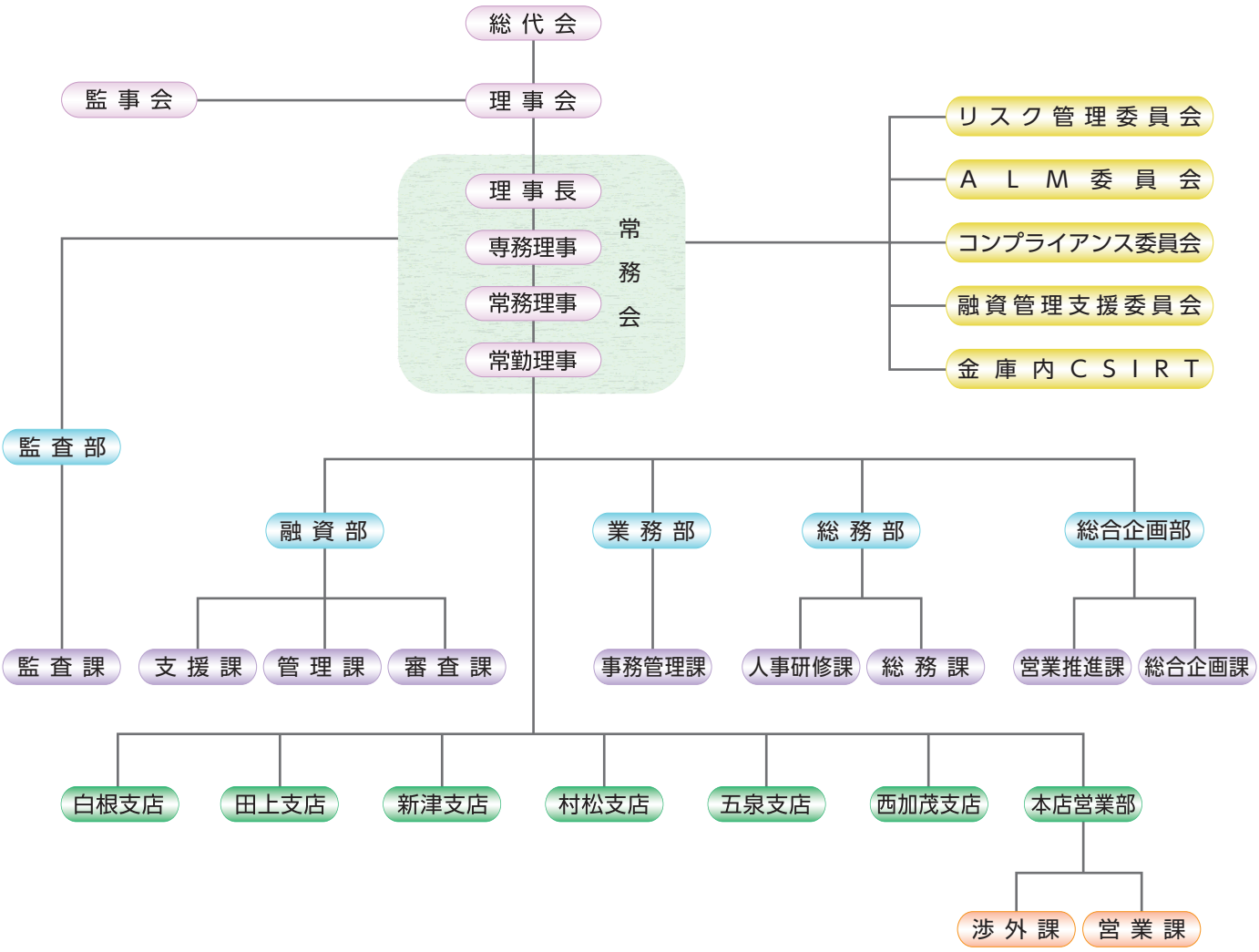


本店開業時


現在の本店

組　織

（2026年６月末現在）



役　員

（2026年６月末現在）

理事長	（代表理事）	杵鞭　久	非常勤理事	坂上　通男	
専務理事	（代表理事）	田邊　和之	非常勤理事	阿部　一郎	（※1）
常務理事	（代表理事）	谷口　誠	非常勤理事	藤木　俊則	（※1）
常勤理事		小林　裕	常勤監事	中林　渉	
常勤理事		遠藤　暁	非常勤監事	弦巻　博行	（※2）

※1　理事　阿部一郎、藤木俊則は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2　監事　弦巻博行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人の名称

（2026年６月末現在）

高志監査法人

営業地区 店舗一覧

（2026年６月末現在）



AED（自動体外式除細動器）設置店

1 本店営業部（店番 001）



新潟県加茂市本町1番29号
TEL (0256)53-2211
FAX (0256)52-1481

2 上条出張所

新潟県加茂市若宮町1丁目1番29号



3 西加茂支店（店番 005）

新潟県加茂市旭町10番2号
TEL (0256)52-5126
FAX (0256)52-5988



4 田上支店（店番 006）

新潟県南蒲原郡田上町大字羽生田114番地2
TEL (0256)57-3511
FAX (0256)57-5130



5 五泉支店（店番 002）

新潟県五泉市本町3丁目4番20号
TEL (0250)42-4174
FAX (0250)42-3591



6 村松支店（店番 003）

新潟県五泉市村松甲1769番地1
TEL (0250)58-7195
FAX (0250)58-8599



7 新津支店（店番 004）

新潟県新潟市秋葉区新津本町2丁目4番19号
TEL (0250)22-2622
FAX (0250)24-3292



8 白根支店（店番 009）

新潟県新潟市南区親和町3番5号
TEL (025)373-6520
FAX (025)373-6851



共同自動預払機（ATM）

9 にいつフード センター荻川店
新潟市秋葉区田島107−1

10 ウオロク新津店
新潟市秋葉区新津5163−3





■店舗一覧及び自動預払機（ATM）設置状況

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー 平日	自動サービスコーナー 土曜・日曜・祝日	自動サービスコーナー 台数
本店営業部	加茂市本町1-29	☎0256(53)2211	8:00～20:00	8:00～19:00	2
西加茂支店	加茂市旭町10-2	☎0256(52)5126	8:00～19:00	8:00～19:00	2
五泉支店	五泉市本町3-4-20	☎0250(42)4174	8:00～19:00	8:00～19:00	1
村松支店	五泉市村松甲1769-1	☎0250(58)7195	8:00～19:00	8:00～19:00	1
新津支店	新潟市秋葉区新津本町2-4-19	☎0250(22)2622	8:00～19:00	8:00～19:00	2
田上支店	南蒲原郡田上町大字羽生田114-2	☎0256(57)3511	8:00～19:00	8:00～19:00	1
白根支店	新潟市南区親和町3-5	☎025(373)6520	8:45～19:00	9:00～17:00	1
店舗営業時間	【平日】9:00～15:00　【休日】土曜日・日曜日・祝日および年末年始（12月31日～1月3日） 【昼休業時間】西加茂支店、白根支店　11:30～12:30				

■店外自動預払機（ATM）設置状況

店名	所在地	平日	土曜・日曜・祝日	台数
上条出張所	加茂市若宮町1-1-29	8:45～19:00	9:00～17:00	1

■共同自動預払機（ATM）設置状況

店名	所在地	月曜～土曜	日曜	台数
にいつフードセンター荻川店	新潟市秋葉区田島107-1	9:00～19:00	9:00～19:00	1

※祝日の場合は該当する曜日の営業時間となります。

店名	所在地	月曜～金曜	土曜・日曜・祝日	台数
ウオロク新津店	新潟市秋葉区新津5163-3	9:00～21:00	9:00～19:00	1

※にいつフード荻川店、ウオロク新津店の休業日はATMも休業となります。

地域貢献ディスクロージャー（2026年3月末現在）

加茂信用金庫と地域社会

この街と生きて行く

お　客　様

1.預金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

当金庫では、お客様のニーズにお答えできる豊富な預金商品をご用意して、地域の皆様の着実な資産作りをお手伝いします。

また、大切な資産をより有利に幅広く、楽しみながら運用いただけるよう努力しています。

・元気100
年金を受取っている方を対象に最高500万円まで金利を上乗せする定期預金です。

・ステップ5
長期間預けるほど金利がアップ、6ヶ月経過すれば自由にお引き出し可能な半年複利の定期預金です。

預金積金残高［84,997百万円］

2.貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

❶預貸率　36.47%

❷貸出金残高　31,000百万円

・貸出金業種別残高
- 事業者……13,753百万円
- 個人……8,885百万円
- 地公体……8,361百万円

・貸出金使途別残高
- 設備資金……8,361百万円
 - うち住宅ローン……5,414百万円
- 運転資金……22,639百万円
 - うち消費者ローン…3,471百万円

❸制度融資取扱状況

新潟県の中小企業支援のための経営安定資金、セーフティネット資金等や加茂市、五泉市、新潟市、田上町の各市町の制度融資も取扱っています。

また、当金庫独自の事業性融資や消費者ローンについても積極的に取扱いを行っています。

❹融資商品

【個人向け資金】
- 住宅ローン
- 無担保住宅ローン
- カーライフプラン
- リフォームプラン
- 教育プラン
- 福祉プラン
- シニアライフローン
- 一般個人ローン
- フリーローン
- 職域サポートローン
- 教育カードローン
- カードローン

【事業性資金】
- 割引手形
- 手形貸付
- 証書貸付
- 当座貸越
- 事業者カードローン
- 大型ビジネスローン
- 小規模企業者カードローン
- かもしん当貸ビジネスローン
- かもしん地域支援ローン
- かもしんきん経営安定化資金

会員数　8,054人
出資金　313百万円

預金積金

出資金

加茂信用金庫

地域貢献の体制整備

(1)店舗体制
7店舗で営業を行っています。
（本店営業部・西加茂支店・五泉支店・村松支店・新津支店・田上支店・白根支店）

(2)常勤役職員数
92人
- 内訳 理事……4人
- 内訳 監事……1人
- 内訳 職員……87人

※職員数にアルバイト・パートは含んでおりません。

貸出金

支援サービス

お客様（会員）

当金庫の地域経済活性化の取組みについて

当金庫は、新潟県のほぼ中央に位置している加茂市・五泉市・新潟市・田上町を主要エリアとし、7店舗で事業活動を行っており、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

会　員

3.資金（貸出金を除く）の運用状況

有価証券残高……26,427百万円
- 国債…… 1,673百万円
- 地方債…… 3,243百万円
- 社債……11,612百万円
- 株式…… 288百万円
- 外国証券…… 5,365百万円
- その他の証券…. 4,243百万円

預け金残高……28,193百万円
預証率…… 31.09%

4.SDGs・社会貢献に関する事項

1. 営業エリアの地域への寄付、小学生への金融教育活動、エコキャップ運動、近郊の少年スポーツ大会の協賛、フードドライブの実施など、SDGｓや地域貢献活動に取り組んでいます。
2. 加茂市のシンボルである加茂山公園と加茂川の「市民一斉清掃」に大勢の職員で参加し、加茂市の美化に努めています。
3. 「越後加茂川夏祭り」、「たがみBamBooBoo」「佐藤杯争奪町内一周駅伝競走大会」などに職員が積極的に参加し、地元の皆様と共に各地の行事を盛り上げています。
4. 毎年6月15日の「信用金庫の日」の社会貢献活動として、“愛の献血運動”を行っています。

今後、地域貢献活動について、会員や地元住民の皆さんはどんな活動を望んでいるのかなどを検討し、一層充実した地域貢献活動を行う方針です。

5.今期決算に関する事項

業績につきましては、五泉市の公金の増加により、預金の期末残高は84,997百万円で前期比984百万円の増加となり、期中平均残高も87,138百万円で前期比226百万円の増加となりました。

貸出金は、五泉市や加茂市への公金貸出の減少により、期末残高は31,000百万円で前期比2,075百万円の減少となり、期中平均残高は32,639百万円で前期比1,960百万円の増加となりました。

収益状況につきまして、収入面では、金利の上昇局面により貸出金利息が前期比66百万円増加しました。運用面では、有価証券利息配当金が前期比97百万円増加したことと、運用を預け金中心にしたことから預け金利息が前期比54百万円増加したことで、業務収益は前期比214百万円増加しました。支出面では、金利の引き上げに伴い預金利息が前期比73百万円増加したほか、評価損が発生している有価証券のメンテナンスを積極的に行いましたが、本業の儲けを表す業務純益は159百万円を計上することができました。

臨時費用では、後継者難などによる信用コストの積み増しを実施し、また、特別損失では店舗の減損損失51百万円を計上しましたが、経常利益は118百万円、当期純利益は64百万円の計上となりました。

また、自己資本比率は、前期比0.11%上昇し14.37%となりました。依然として高い水準を維持しており、このような高い自己資本比率を維持し続けておりますことは、地域の皆様からの高い信頼とご支援によるものと感謝申し上げます。

6.取引先への支援等

❶顧客ネットワーク化の取組み

各地区後援会、「かもしんきん大関倶楽部」等の活動を通して顧客ネットワーク化に積極的に取組んでいます。

❷経営改善支援先等への支援

融資部 審査課、管理課、支援課と営業店が一体となって、中小企業の支援･再生を積極的に行っています。
今後も、企業の将来性、成長性を踏まえた事業性評価に基づき、経営改善のためのアドバイスや企業に役立つ支援を心がけ、積極的に経営改善のお手伝いを行ってまいります。

❸創業・新事業への支援に向けた様々な取組み

地域産業の特性を再度認識し、情報収集により補助金、助成金に関するアドバイスを行いながら、地域活性化に役立つビジネスマッチングを提案し支援する方針です。「新潟県しんきん個別商談会」等のビジネスマッチングの機会を活用したり、地方公共団体や商工会議所・商工会と連携をとりながら創業・新事業等の支援を行ってまいります。

❹経営相談業務の実施状況

「かもしんきん大関倶楽部」では経営に関した講演会、企業視察を行っております。
また、令和7年度より、認定事業再生士による経営や相続等に関する無料相談会を毎月開催しております。

❺地域の人づくり支援

上記❹同様に、次世代を担う若手経営者・後継者の資質向上を目的とした「かもしんきん大関倶楽部」で講演会、企業視察等を行っています。

❻取引先支援体制の整備

職員に対して、取引先の本業支援に向けた定期的なスキルアップ研修を実施しております。また、経営コンサルタント･外部専門家などの活用の他、県内９金庫合同による「しんきん事業承継ネットワークNiigata N_Links」の活動や研修会の実施など、取引先支援に向けた体制整備を図っております。

信用金庫と総代会制度

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法、総代選考基準

①総代の任期と定数

・総代の任期は2年です。
・総代の定数は70人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2026年5月31日現在の総代数は70人で、会員数は8,048人です。

②総代の選任方法

・総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

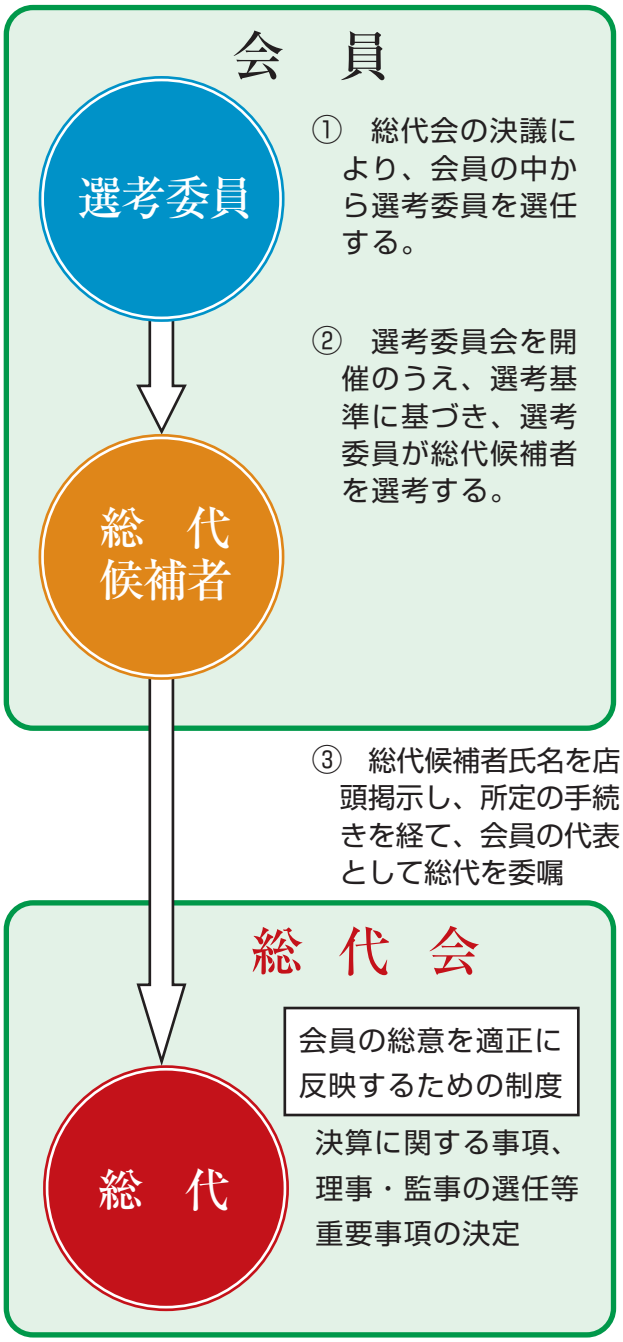
①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者選考基準
①資格要件
・当金庫の会員であること。
②適格要件
・総代としてふさわしい見識を有している方
・良識をもって正しい判断ができる方
・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
・その他総代候補者選考委員が適格と認めた方



会員と総代、総代会の関係

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第73回通常総代会の決議事項

第73回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

■報告事項

（1）第72期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

■決議事項

第１号議案　剰余金処分案承認の件
第２号議案　理事８名選任の件
第３号議案　監事２名選任の件
第４号議案　理事及び監事に対する報酬総額決定の件
第５号議案　退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



総代の氏名

（2026年5月31日現在　敬称略）
※氏名の後の数字は総代への就任回数

❶ 加茂・田上地区（34名）

阿部　悟⑤　安中　淳⑧　飯岡英雄②
小野喜平⑫　小柳英治⑨　川﨑　晃⑱
北澤孝史④　木戸信輔⑤　熊倉勝昌⑨
小池俊木④　牛膓　誠⑭　小林正則⑤
小日向正巳⑮　坂上佐保次⑤　佐藤晃一②
佐野諭史①　志田知弘⑤　志田長春④
関　英男⑦　髙野泰雄⑫　髙橋宏明⑩
瀧澤勝也⑤　田邊良夫⑮　鶴巻恵一郎⑫
中居　孝⑧　永井　仁④　中野壽夫⑦
中林功一⑨　西村道博⑭　野澤幸司⑩
堀内大祐①　丸山勝朗⑫　山田昭吉②
吉田光孝②

❷ 五泉地区（23名）

五十嵐良平④　井上啓吉②　今井　聡①
落合英尚①　加藤勝則⑯　加納一生②
川口幸平⑩　神田耕一⑦　木村一雄③
樽井正明⑦　小林　誠④　近藤伸一⑮
斎藤　正⑤　齋藤廣文⑤　佐藤和也①
茂野一弘⑤　舎川一哉⑦　瀧澤　修⑦
田中　守⑤　馬場淳史①　樋口　大④
深井一美⑪　布施政樹⑥

❸ 新潟地区（13名）

井浦隆成②　五十嵐　晃④　五十嵐一英⑦
石倉雅実④　小柳政利②　小柳陽一①
高木忠明⑮　田村一雄②　長谷川増一④
帆苅正明⑬　涌井英夫⑦　渡邊和男②
渡邊浩和⑤

総代の属性別構成比

① 職業別　法人役員 89%、個人事業主 10%、個人 1%
② 年代別　70代以上 43%、60代 27%、50代 24%
40代 6%
③ 業種別　建設業 31%、製造業 26%、卸・小売業 20%
その他のサービス業 13%、医療・福祉 3%
飲食業 3%、その他 3%、不動産 1%

総代選任手続き

当金庫の地区を３区の選任区域に分け、
各選任区域ごとに総代の定数を定める。

❶ 総代候補者選考委員の選任

- 総代会の決議により、選任区域ごとに会員の中から選考委員を委嘱
- 選考委員の氏名を店頭に掲示

❷ 総代候補者の選考

- 選考委員が総代候補者を選考 → 理事長に報告
- 総代候補者の氏名を店頭掲示（１週間）
- 店頭掲示について新潟日報に公告
- 異議申出期間（公告後2週間以内）

❸ 総代の選任

- ・会員から異議がない場合
 または
 ・選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者
- ・選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

- 当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上
- 当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満
- A、Bいずれか選択
- A.他の候補者を選考
- B.欠員（選考を行わない）
- 上記❷以下の手続を経て
- 理事長は総代に委嘱 → 総代の氏名を店頭掲示（1週間）

2025年度における事業概要

❶ 事業方針

当金庫は、創業以来、地元企業と地域住民のための親しみのある「地域金融機関」として、「地域社会の発展と豊かな暮らしの実現」を経営理念に、堅実経営に徹するとともに、地元ファースト・地元との運命共同体として、お客様から信頼され、お客様の期待にお応えできるような信用金庫を目指しております。

❷ 金融経済環境

わが国経済は、雇用・所得環境の改善のもとで、全体としては緩やかな回復基調を続けております。また、昨年は、日本銀行の追加利上げにより「金利ある世界」の到来がより鮮明になるとともに、AI・半導体投資の拡大や高市政権への期待から日経平均株価が史上最高額を更新するなど、金融市場環境が大きく変化した一年となりました。一方、各国通商政策の影響や、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れが先々の景気下押しリスクとなっているほか、金融市場においても、各国の金融政策の見通しや政治・経済情勢を巡り、依然として不確実性の高い環境が継続しています。

また、地域経済社会に目を向けますと、人手不足や物価上昇を背景として企業の倒産件数が増加傾向にあるなど、対処すべき課題が深刻化しています。こうしたなか、昨年12月に金融庁が策定した「地域金融力強化プラン」にも示されているとおり、信用金庫業界は、地域経済社会の持続的な発展に向けて、これまで以上にその役割を発揮していくことが期待されています。

❸ 業　績

業績につきましては、五泉市の公金の増加により、預金の期末残高は84,997百万円で前期比984百万円の増加となり、期中平均残高も87,138百万円で前期比226百万円の増加となりました。

貸出金は、五泉市や加茂市への公金貸出の減少により、期末残高は31,000百万円で前期比2,075百万円の減少となり、期中平均残高は32,639百万円で前期比1,960百万円の増加となりました。

収益状況につきまして、収入面では、金利の上昇局面により貸出金利息が前期比66百万円増加しました。運用面では、有価証券利息配当金が前期比97百万円増加したことと、運用を預け金中心にしたことから預け金利息が前期比54百万円増加したことで、業務収益は前期比214百万円増加しました。支出面では、金利の引き上げに伴い預金利息が前期比73百万円増加したほか、評価損が発生している有価証券のメンテナンスを積極的に行いましたが、本業の儲けを表す業務純益は159百万円を計上することができました。

臨時費用では、後継者難などによる信用コストの積み増しを実施し、また、特別損失では店舗の減損損失51百万円を計上しましたが、経常利益は118百万円、当期純利益は64百万円の計上となりました。

また、自己資本比率は、前期比0.11%上昇し14.37%となりました。

❹ 今後の展望

今年は、冬季オリンピックと、野球のワールド・ベースボール・クラシックが開催されたほか、サッカーのFIFAワールドカップも開催されるなど、世界の注目するスポーツ大会が目白押しとなる年です。この大舞台で選手たちが困難に立ち向かい、チーム一丸となってチャレンジする姿は、多くの感動と勇気を与えてくれます。

信用金庫や地域経済は、様々な課題に直面していますが、地域金融機関として、「変化の激しい困難な時代に果敢にチャレンジし、地元の皆さまとともに地域の輝く未来を切り拓く」を胸に、持続可能な地域経済社会の実現に貢献してまいる所存でございますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

❺ 2025年度の主な出来事

2025.05.16　加茂高等学校の「総合探求学習」の実施
2025.06.09　SDGsの一環として「フードバンクごせん」へ寄付
2025.08.18　女性職員の制服再利用とポリオワクチンの寄付
2025.09.20　「加茂市学童野球新人戦大会」へ協賛
2025.09.30　加茂高等学校1年生の「キャリアアップセミナー」に参加
2025.10.03　新津第五中学校1年生の「職場体験学習」の実施
2025.10.15　「こどものみらい古本募金」の寄付
2025.11.14　新潟市社会福祉協議会（秋葉区、南区）へ寄付
2025.12.05　「エコキャップ運動」による寄付
2025.12.22　「加茂市」、「田上町」、「五泉市」へ寄付
2026.01.28　新津支店が詐欺被害の未然防止に対する表彰を受ける
2026.03.03　「フードバンクかも・たがみ」へ寄付
2026.03.15　第19回団九郎カップミニバスケットボール大会へ協賛

主要な事業の内容

預金業務

お客様の大切なお金をお預りする「かもしんきん」の大切な業務です。

① 預金および定期積金

当座預金・普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・納税準備預金等を取扱っております。

② 譲渡性預金

貸出業務

地元事業者の皆様や個人の皆様の資金ニーズにお応えできる数多くのメニューを用意し、スピーディーに対応しております。

① 貸　　付・・・手形貸付・証書貸付・当座貸越

② 手形の割引・・・商業手形の割引

内国為替業務

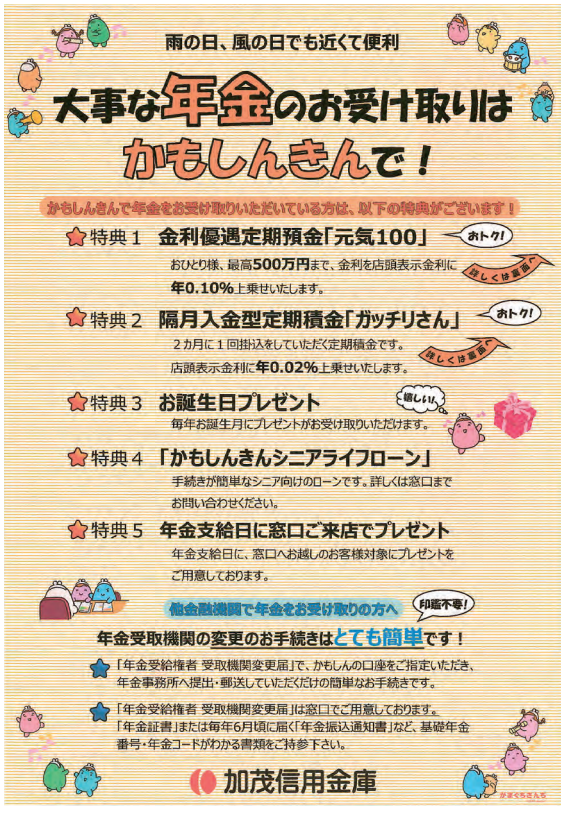
振込や、手形・小切手などの代金取立業務等を取扱っております。

その他の業務・サービス

お客様の多様なニーズにお応えできるよう、さまざまな業務、サービスに取り組んでおります。

① 債務の保証、私募債の発行
② 代理業務
・日本銀行歳入代理店業務（国庫金収納業務）
・地方公共団体の公金取扱業務
（指定代理、収納代理業務）
・(株)日本政策金融公庫
・信金中央金庫
・(独)住宅金融支援機構
・(一社)しんきん保証基金
・(独)勤労者退職金共済機構
・(独)中小企業基盤整備機構 等
③ 保護預りおよび貸金庫業務
④ 国債等公共債の窓口販売
⑤ スポーツくじ[toto]払戻業務(サッカーくじ)
⑥ インターネットバンキングサービス
⑦ でんさいネット（でんさいライト）サービス
⑧ マルチペイメントサービス
⑨ 年金や給与の自動受取サービス
⑩ 公共料金やクレジットなどの自動振替サービス
⑪ デビットカードサービス
⑫ 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
⑬ 共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）
⑭ SDGs取組支援サービス
⑮通帳アプリ
⑯ことら送金サービス
⑰公共料金等の窓口収納サービス（コンビニ収納サービス）





金庫の事業の運営に関する事項

〈リスク管理〉

金融自由化、グローバル化の進展に伴い、金融機関の業務はますます多様化し、各リスクは拡大してきています。金融機関にとっては、まさに経営の自己責任を問われる時代であり、自己責任原則に基づく健全経営が強く求められております。こうしたなか、当金庫は金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の構築を強化し、経営の健全化と体質強化に努めております。

◆ 信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能または利息の収入が不能になるリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、業務の推進部門とは別組織として融資審査部門を設置し、厳格な審査体制をとっております。特に貸出運営にあたっては融資構造が特定の業種に偏重しないよう、自主的に内部規制を設け融資バランスに充分配慮しているほか、小口多数主義を原則にリスクの分散を図っております。また、融資審査能力の向上を図るため、積極的に外部研修への派遣、内部研修等を実施し、融資に強い人材の育成に努めております。

◆ 市場リスク管理

資産（貸出、有価証券等）・負債（預金等）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」などに対応するため、当金庫では資産に潜在するリスクを分散し、経営の安定を維持するために資産に運用できる上限または下限を規程に定めて運用を管理するなど、健全経営に努力しております。

◆ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない大量の資金流出等により資金の調達と運用のバランスが崩れた際などに、資金繰りが難しくなるリスクのことです。当金庫では、常に調達と運用の管理を行うとともに、適正な支払準備資金を確保して不測の事態に備えております。

◆ 事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。当金庫では、監査部が営業店に対して事故の未然防止と事務管理の厳正化の視点から、予告なしの臨店監査を実施する一方、営業店には自店検査の月例実施を義務づけております。また、事務管理課では臨店による事務指導を実施しているほか、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故防止と事務精度の向上に万全を期しております。

◆ システムリスク管理

システムリスクとは、電算システムの障害・誤作動や、不正行為により金融機関が損失を受けることです。当金庫の電算システムの運用・管理は一般社団法人しんきん共同センターが行っており、同センターは災害時の対策として万全なバックアップ体制を整備しております。また、当金庫は「コンティンジェンシープラン」の策定により障害時等にも万全な体制を確立しております。

〈法令等遵守〉

信用金庫は信用金庫法をはじめ、各種法令等の適用を受けております。地域とともに歩む金融機関として、地域に真に信頼されるためには、法令等に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務です。当金庫では、法令等の遵守態勢を確立するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員が遵法精神を充分に理解し、自覚するために「コンプライアンスマニュアル」および「加茂信用金庫の行動基準」を全役職員に配布し、日頃よりその周知徹底を図っております。また半期毎に各自コンプライアンス・チェックリストにより自己判定を行っております。

〈マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策〉

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、総合企画部を統括部署、業務部をマネー・ローンダリング等対策の担当部署、本部統括役員を責任者として定めるとともに、当金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。

〈勧誘方針〉

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断よってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

〈金融ADR制度への対応〉

◆ 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、苦情お申し出受付窓口を監査部としており、受付電話番号をホームページに公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は4ページ参照）または監査部（電話：0256-53-2284）にお申し出ください。

◆ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記監査部または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）の仲裁センター等や、新潟弁護士会示談あっせんセンター（電話：０２５－２２２－５５３３）にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫監査部」にお尋ねください。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

加茂信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

❶ 中小企業の本業支援に関する取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

（１）お客様への新規ご融資や借入条件変更等への適切な対応
お客様から資金需要や借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

（２）コンサルティング機能の発揮
中小企業のお客様の経営課題の把握・分析と主体的な取組みを促すための助言をし、経営課題を解決するための具体的な改善策の提案およびこれに基づく経営改善計画の策定支援を行ってまいります。

❷ 中小企業の本業支援に関する態勢整備

●お客様の事業価値を見極める「事業性評価」能力を向上させるための研修の実施
●取引先の本業支援（創業支援、事業改善・事業再生支援、事業承継支援等）のための定期的なスキルアップ研修の実施
●外部機関や地元士業者等を含めた外部専門家や他の金融機関等と緊密な連携を図る
●事業の再生や地域経済の活性化に資する事業活動を支援するにあたって、各地域プラットフォームを構築し、緊密な連携を図る

❸ 中小企業の本業支援に関する取組状況

●本業支援（創業、事業改善・再生、承継）にかかる外部機関による職員向け集合研修を実施（２０２５年度　８回）
●中小企業の経営支援については、経営改善計画書作成の支援および課題解決に向けた金融支援を実施
・集中的なコンサル支援の実施（２０２５年度　１４先）
・経営改善計画策定支援の実施（２０２５年度　　７先）
●新潟県中小企業活性化協議会の活用（２０２６年３月末現在　７社活用）
●外部専門家、経営コンサルタントの活用（２０２６年３月末現在　２６社活用）
●地元大学である「新潟経営大学」との包括連携協定に基づき、地域企業の経営課題の解決に向けた産学官金連携の実践を目的とした取組を実践しており、地域人材の育成を目的とした「新潟県央地域・未来人材育成コンソーシアム」に連携機関として参加しております。

❹ 地域の活性化に関する取組状況

●地元商工会議所や商店街と連携による地域活性化の取組みとして、各種会合に当金庫役職員が積極的に参加し、情報交換を行うとともに、地元金融機関との信頼関係構築と地域密着の強化を図っています。
●取引先の事業後継者の育成・支援のため、若手経営者や事業後継者を対象とした「かもしんきん大関倶楽部」を組織運営し、企業視察や講演会、異業種交流の活動を通じて経営者としての資質向上と事業後継者の育成支援を図っています。
●加茂市が総合計画にて掲げる賑わいと活力の創出を目指し、未来ビジョンの実現に向けた情報・課題・方針の共有の場として令和6年3月に「加茂駅周辺まちなかエリアプラットフォーム」を設立しました。当金庫では同準備協議会から参画し、未来ビジョンの策定や各取組などの検討会議等へ理事長はじめ役職員が参加しております。
●信金中央金庫が実施した、創立70周年記念事業の企業版ふるさと納税を活用した地域創生スキーム「SCBふるさと応援団」に、当金庫が加茂市の「加茂七谷温泉美人の湯アウトドア事業」を推薦し、信金中央金庫の審査を経て、加茂市へ1千万円が寄附され、新潟経営大学を含めた「産・学・官・金」連携による地域活性化事業に取組みました。



「加茂駅周辺まちなかエリア未来ビジョン」【概要版】


「かもしんきん大関倶楽部」経営勉強会


「美人の湯アウトドア事業」バーベキュースペース

経営者保証に関するガイドラインの活用状況等

○「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

※「経営者保証に関する取組方針」については、令和5年9月1日付で当金庫ホームページにて公表しております。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	551件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	67.1%
保証契約を解除した件数	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 （当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

地域とともに歩む取り組み

●自治体等への寄付

営業店舗のある地域の子育て支援に役立てていただくため寄付を行いました



加茂市



田上町



五泉市



新潟市秋葉区社会福祉協議会



新潟市南区社会福祉協議会

●青少年スポーツ大会の協賛

地域のスポーツ振興やスポーツを通じた青少年の健全育成支援のため、毎年各大会に協賛しています



学童野球大会（加茂市）



ミニバスケットボール大会（田上町）

●職場体験学習（新潟市立新津第五中学校）

お札の数え方やお客さま訪問、ビジネスマナー等の職場体験学習を新津支店にて実施しました







●総合探究学習・キャリアアップセミナー（加茂高等学校）

高校生の総合探究学習による事業所訪問の受入れや、職業観の育成に向け信用金庫の仕事について等の講義を実施しました



総合探究学習



キャリアアップセミナー

●加茂杉の子会（加茂後援会）寄席

今年で57回目となる毎年恒例の後援会行事です



出演者と記念撮影

●大商談会参加による販路拡大支援

全国の信用金庫がつなぐ大商談会「よい仕事おこしフェア」（事務局：城南信用金庫様）に参加いただきました





東京ビッグサイトにて開催

●大関倶楽部(若手経営者の会)

経営勉強会・企業視察など年間を通して活動しています



経営勉強会

●地元お祭りへの参加

地域のお祭りに多くの役職員が毎年参加しています





越後加茂川夏祭り（加茂市）



日枝神社秋季例大祭（五泉市村松）

●「たがみバンブーブー2025」（田上町）

放置竹林を活用した竹あかりのイベントボランティアに田上支店職員が参加しており、今回で3年目となりました



「たけのこ団」としてボランティア参加



田上支店外構の竹あかり展示

●「佐藤杯争奪町内一周駅伝競走大会」（田上町）

伝統ある駅伝大会に３度目の出場をしました



チームメンバー



チーム一丸となってタイム更新

社会貢献への取り組み

●フードドライブ活動

お客さまと役職員から家庭で食べきらない食品等を寄付いただき、毎年「フードバンク」へお届けしています



フードバンクかも・たがみ



フードバンクごせん

●「信用金庫の日」献血活動

6月15日の信用金庫の日に合わせて、毎年献血を実施しています





●加茂山・加茂川一斉清掃

毎年、加茂市の一斉清掃に全役職員で参加しています



加茂山清掃



加茂川清掃

●「こどものみらい古本募金」

読み終えた本を寄付すると、提携先の古本業者が査定・買取を行い、買取額が貧困の状況にある子供たちへ寄付されるプログラムを毎年実施しています



各営業店に回収ボックスを設置



回収した本

●特殊詐欺未然防止（新津支店）

窓口に来店されたお客さまの詐欺被害を未然防止し、秋葉警察署長より感謝状をいただきました



●制服再利用とワクチン寄付

制服廃止により不要となった制服を回収し『古着deワクチン』へ提供することで、開発途上国へポリオワクチン寄付と廃棄物削減につながりました



提供した制服

●エコキャップ運動

ペットボトルキャップを集めてリサイクルすることで、CO2発生抑制と売却益寄付につながる活動を2023年より実施しています



リサイクル業者へ届けたキャップ

人材育成

●内部研修・外部研修

新人研修・全体研修・外部研修などを年間を通して実施しています



他金庫合同研修





外部講師による研修

●職員総会

毎年、年度初めの４月に全職員が集まります





各種表彰



新入職員紹介

部活動

●野球部



新潟県信用金庫野球大会（5月）

●卓球部



新潟県信用金庫卓球大会（10月）

「ＳＣＢふるさと応援団」推薦事業　『加茂七谷温泉美人の湯　バーベキュープラン』

「SCBふるさと応援団」（信金中央金庫の創立70周年記念事業）に、当金庫が推薦して2023年２月に信金中央金庫から加茂市へ寄付をいただいたアウトドア事業です。
大自然の中で手ぶらでバーベキューや温泉・サウナが楽しめるプランをぜひご利用ください！（実施期間：４月上旬～11月下旬）

住　所：新潟県加茂市宮寄上13-1
ＴＥＬ：0256-41-4122
公式HP：https://www.bijinnoyu.jp/





2025年度決算状況

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2025年3月31日	2026年3月31日
（資産の部）		
現金	**861**	**900**
預け金	**24,355**	**28,193**
有価証券	**27,211**	**26,427**
国債	1,880	1,673
地方債	4,807	3,243
社債	10,863	11,612
株式	230	288
その他の証券	9,430	9,608
貸出金	**33,076**	**31,000**
割引手形	183	100
手形貸付	958	830
証書貸付	28,738	26,941
当座貸越	3,196	3,129
その他資産	**680**	**708**
未決済為替貸	8	10
信金中金出資金	496	496
前払費用	2	3
未収収益	107	137
その他の資産	65	61
有形固定資産	**557**	**520**
建物	85	62
土地	423	390
リース資産	24	21
その他の有形固定資産	23	46
無形固定資産	**9**	**9**
ソフトウェア	0	0
その他の無形固定資産	8	8
前払年金費用	**7**	**20**
繰延税金資産	**6**	**6**
債務保証見返	**14**	**14**
貸倒引当金△	**343**	**273**
（うち一般貸倒引当金）	11	0
（うち個別貸倒引当金）	331	273
資産の部合計	**86,438**	**87,526**

（単位：百万円）

科目	2025年3月31日	2026年3月31日
（負債の部）		
預金積金	**84,013**	**84,997**
当座預金	687	566
普通預金	35,135	34,871
貯蓄預金	152	142
通知預金	63	69
定期預金	44,338	45,695
定期積金	2,434	2,360
その他の預金	1,201	1,291
その他負債	**152**	**189**
未決済為替借	18	14
未払費用	53	100
給付補塡備金	0	1
未払法人税等	0	0
前受収益	16	16
リース債務	26	23
資産除去債務	5	5
その他の負債	29	27
役員退職慰労引当金	**24**	**30**
偶発損失引当金	**8**	**4**
睡眠預金払戻損失引当金	1	1
債務保証	**14**	**14**
負債の部合計	**84,213**	**85,237**
（純資産の部）		
出資金	**313**	**313**
普通出資金	313	313
利益剰余金	**3,526**	**3,584**
利益準備金	313	313
その他利益剰余金	3,213	3,271
特別積立金	3,100	3,100
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	113	171
会員勘定合計	**3,839**	**3,897**
その他有価証券評価差額金	**△1,615**	**△1,608**
純資産の部合計	**2,224**	**2,288**
負債及び純資産の部合計	**86,438**	**87,526**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



（加茂市）

損益計算書

（単位：千円）

科目	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
経常収益	**1,082,354**	**1,282,102**
資金運用収益	970,619	1,189,863
貸出金利息	580,695	646,941
預け金利息	116,812	170,931
有価証券利息配当金	263,756	360,842
その他の受入利息	9,353	11,147
役務取引等収益	79,037	74,054
受入為替手数料	31,491	33,671
その他の役務収益	47,546	40,383
その他業務収益	2,498	2,972
その他の業務収益	2,498	2,972
その他経常収益	30,198	15,213
償却債権取立益	1,496	1,046
株式等売却益	28,693	14,153
その他の経常収益	0	12
経常費用	**1,036,062**	**1,163,614**
資金調達費用	52,391	126,366
預金利息	51,892	124,810
給付補塡備金繰入額	498	1,555
役務取引等費用	100,801	104,694
支払為替手数料	9,431	11,830
その他の役務費用	91,369	92,864
その他業務費用	33,865	76,969
国債等債券償還損	33,685	63,105
国債等債券売却損	179	13,860
その他の業務費用	1	3
経費	815,184	815,806
人件費	549,902	534,391
物件費	239,787	252,454
税金	25,494	28,960
その他経常費用	33,819	39,777
貸倒引当金繰入額	30,550	32,029
株式等売却損	－	1,531
その他の経常費用	3,269	6,216
経常利益（又は経常損失）	**46,291**	**118,488**
特別利益	1,181	－
固定資産処分益	1,181	－
特別損失	**0**	**52,062**
固定資産処分損	0	468
減損損失	－	51,594
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	**47,473**	**66,426**
法人税・住民税及び事業税	930	930
法人税等調整額	△10,252	944
法人税等合計	**△9,322**	**1,874**
当期純利益（又は当期純損失）	**56,795**	**64,551**
繰越金（当期首残高）	**56,256**	**106,678**
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	**113,052**	**171,229**

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）	113,052	171,229
繰越金（当期首残高）	56,256	106,678
当期純利益（又は当期純損失）	56,795	64,551
合計	113,052	171,229

▼ これを下記のように処分します

（単位：千円）

科目	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
剰余金処分額	6,374	106,309
利益準備金	113	44
普通出資に対する配当金（年2%の割合）	6,261	6,265
特別積立金	－	100,000
繰越金（当期末残高）	106,678	64,920

（注）
1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額　206円7銭

会計監査人による監査

信用金庫法第３８条２第３項の規定に基づき、２０２４年度および２０２５年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は「高志監査法人」による監査を受けております。また、併せて監事による監査も受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。
2026年6月22日

加茂信用金庫
理事長　杵鞭　久



雪椿（加茂市の花）

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

（単位:千円・%）

科目	2024年度	2025年度
資金運用収支	918,227	1,063,496
資金運用収益	970,619	1,189,863
資金調達費用	52,391	126,366
役務取引等収支	△21,763	△30,640
役務取引等収益	79,037	74,054
役務取引等費用	100,801	104,694
その他業務収支	△31,366	△73,997
その他業務収益	2,498	2,972
その他業務費用	33,865	76,969
業務粗利益	865,097	958,859
業務粗利益率	0.96	1.06

（注）1.「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。但し、2024年度、2025年度の金銭の信託運用見合費用はございません。
2.業務粗利益率 ＝ 業務粗利益 ／ 資金運用勘定平均残高 ×100

業務純益

（単位:千円）

科目	2024年度	2025年度
業務純益	57,182	159,352
実質業務純益	55,412	148,853
コア業務純益	89,276	225,818
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	89,341	228,858

（注）1．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

（単位:平均残高 百万円、利息 千円、利回り %）

科目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	88,890	970,619	1.08	89,230	1,189,863	1.32
うち貸出金	30,679	580,695	1.89	32,639	646,941	1.98
うち預け金	28,237	116,812	0.41	27,238	170,931	0.62
うち有価証券	29,973	263,756	0.87	29,352	360,842	1.22
資金調達勘定	86,912	52,391	0.06	87,138	126,366	0.14
うち預金積金	86,912	52,391	0.06	87,138	126,366	0.14
うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。
但し、2024年度、2025年度の無利息預け金及び金銭の信託運用見合額、同利息はございません。

利鞘

（単位:%）

科目	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.08	1.32
資金調達原価率	0.99	1.07
総資金利鞘	0.09	0.25

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

（単位:%）

科目	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.05	0.12
総資産当期純利益率	0.06	0.07

（注）総資産経常（当期純）利益率＝ 経常（当期純）利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100

受取利息及び支払利息の分析

（単位:千円）

科目	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△61,010	58,817	△2,193	28,671	188,779	217,450
うち貸出金	△83,225	60,329	△22,896	37,954	28,291	66,246
うち預け金	24,738	32,129	56,868	△4,015	58,133	54,118
うち有価証券	△2,523	△33,641	△36,164	△5,268	102,353	97,085
支払利息	326	37,810	38,136	143	73,830	73,974
うち預金積金	326	37,810	38,136	143	73,830	73,974
うち借用金	－	－	－	－	－	－

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

預金に関する指標

預金、譲渡性預金平均残高

（単位:百万円）

区分	2024年度	2025年度
流動性預金	37,074	37,326
うち有利息預金	29,666	29,985
定期性預金	48,689	48,612
うち固定金利定期預金	48,689	48,612
うち変動金利定期預金	－	－
その他	1,148	1,199
計	86,912	87,138
譲渡性預金	－	－
合計	86,912	87,138

定期預金残高

（単位:百万円）

区分	2024年度	2025年度
定期預金	44,338	45,695
固定金利定期預金	44,338	45,695
変動金利定期預金	－	－
その他	－	－

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

（単位:百万円、%）

科目	2024年度		2025年度	
	貸出金平残	構成比	貸出金平残	構成比
割引手形	248	0.8	147	0.4
手形貸付	949	3.0	902	2.7
証書貸付	26,305	85.7	28,338	86.8
当座貸越	3,176	10.3	3,251	9.9
合計	30,679	100.0	32,639	100.0

貸出金残高

（単位:百万円）

科目	2024年度	2025年度
貸出金残高	33,076	31,000
固定金利	27,115	26,249
変動金利	5,960	4,751

貸出金の担保別内訳

（単位:百万円）

科目	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	683	549
有価証券	－	－
動産	123	110
不動産	3,016	2,389
その他	－	－
信用保証協会・保証保険	10,620	10,885
保証	1,777	1,681
信用	16,854	15,384
合計	33,076	31,000

債務保証見返の担保別内訳

（単位:百万円）

科目	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	－	－
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	13	13
その他	－	－
信用保証協会・保証保険	－	－
保証	－	－
信用	1	1
合計	14	14

使途別貸出金残高

（単位:百万円、%）

科目	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	24,528	74.1	22,639	73.0
設備資金	8,547	25.8	8,361	26.9
合計	33,076	100.0	31,000	100.0

貸出金業種別内訳

（単位:百万円、%）

科目	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	90	4,385	13.2	84	3,980	12.8
農業・林業	4	276	0.8	4	273	0.8
漁業	－	－	－	1	1	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1	126	0.3	1	140	0.4
建設業	137	2,718	8.2	133	2,545	8.2
電気・ガス・熱供給・水道業	2	12	0.0	2	11	0.0
情報通信業	1	4	0.0	－	－	－
運輸業・郵便業	5	391	1.1	6	345	1.1
卸売業・小売業	70	1,416	4.2	69	1,366	4.4
金融業・保険業	3	1,002	3.0	4	1,005	3.2
不動産業	24	626	1.8	21	524	1.6
物品賃貸業	1	24	0.0	1	4	0.0
学術研究・専門・技術サービス業	2	21	0.0	2	19	0.0
宿泊業	3	370	1.1	3	303	0.9
飲食業	41	468	1.4	41	441	1.4
生活関連サービス業・娯楽業	18	123	0.3	20	116	0.3
教育・学習支援業	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	14	1,068	3.2	15	1,033	3.3
その他のサービス	61	1,761	5.3	62	1,637	5.2
小計	477	14,799	44.7	469	13,753	44.3
地方公共団体	6	9,795	29.6	6	8,361	26.9
個人	2,393	8,481	25.6	2,443	8,885	28.6
合計	2,876	33,076	100.0	2,918	31,000	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

（単位:百万円）

科目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	12	11	－	12	11
	2025年度	11	0	－	11	0
個別貸倒引当金	2024年度	314	331	15	299	331
	2025年度	331	273	101	230	273
合計	2024年度	327	343	15	312	343
	2025年度	343	273	101	241	273

貸出金償却

（単位:千円）

科目	2024年度	2025年度
貸出金償却	－	－

預貸率

（単位:%）

	2024年度	2025年度
期末預貸率	39.37	36.47
期中平均預貸率	35.29	37.45

（注）預貸率 $= \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金＋譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

●該当ありません。

有価証券の種類別の平均残高

（単位:百万円）

	2024年度
国債	2,221
地方債	5,293
社債	12,014
株式	210
外国証券	5,547
その他の証券	4,685
合計	29,973

（単位:百万円）

	2025年度
国債	2,225
地方債	4,939
社債	11,955
株式	199
外国証券	5,547
その他の証券	4,484
合計	29,352

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2024年度

（単位:百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	–	–	–	–	206	1,674	–	1,880
地方債	2,283	104	1,090	100	1,078	149	–	4,807
社債	1,525	1,707	2,138	2,644	1,285	1,562	–	10,863
株式	–	–	–	–	–	–	230	230
外国証券	–	–	–	–	–	–	5,194	5,194
その他の証券	465	421	302	1,644	97	–	1,304	4,235

2025年度

（単位:百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	–	–	–	98	97	1,477	–	1,673
地方債	99	389	775	915	893	171	–	3,243
社債	1,005	1,980	4,753	1,822	885	1,165	–	11,612
株式	–	–	–	–	–	–	288	288
外国証券	–	–	–	–	–	–	5,365	5,365
その他の証券	205	991	521	1,063	–	–	1,461	4,243

預証率の期末値及び期中平均値

（単位:%）

	2024年度
期末預証率	32.38
期中平均預証率	34.48

（単位:%）

	2025年度
期末預証率	31.09
期中平均預証率	33.68

（注）預証率 $= \dfrac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$



チューリップまつり（五泉市）

有価証券の取得価額、時価及び評価損益

2024年度

満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を越えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を越えないもの	国債	－	－	－
	地方債	698	655	△43
	社債	588	528	△60
	小計	1,287	1,183	△103
合計		1,287	1,183	△103

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	153	100	52
	債券	616	605	11
	国債	206	199	6
	地方債	200	199	0
	社債	210	205	4
	その他	2,121	2,038	83
	小計	2,892	2,744	147
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72	90	△17
	債券	15,647	16,659	△1,012
	国債	1,674	2,027	△353
	地方債	3,908	3,992	△84
	社債	10,064	10,639	△574
	その他	7,308	8,041	△732
	小計	23,027	24,790	△1,762
合計		25,919	27,535	△1,615

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金（単位:百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4
合計	4

金銭の信託

●該当ありません。

第102条第1項第5号に掲げる取引

●該当ありません。

2025年度

満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を越えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を越えないもの	国債	－	－	－
	地方債	1,093	980	△112
	社債	589	484	△104
	小計	1,682	1,465	△217
合計		1,682	1,465	△217

（注）時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	232	130	101
	債券	－	－	－
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	3,635	3,363	271
	小計	3,867	3,494	372
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	52	58	△6
	債券	14,847	16,371	△1,523
	国債	1,673	2,231	△558
	地方債	2,150	2,280	△129
	社債	11,023	11,859	△835
	その他	5,973	6,424	△451
	小計	20,872	22,854	△1,981
合計		24,740	26,348	△1,608

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金（単位:百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4
合計	4

金銭の信託

●該当ありません。

第102条第1項第5号に掲げる取引

●該当ありません。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】

上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】

地方債、社債（上場企業等）、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】

仕組債等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しておりますが、当金庫の保有はありません。

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位:百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）	2,755	21,984	—	24,740
うち 株式	284	—	—	284
国債	1,673	—	—	1673
地方債	—	2,150	—	2,150
社債	—	11,023	—	11,023
その他の証券	797	8,810	—	9,608
金融資産計	2,755	21,984	—	24,740

＊１：　有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含めておりませんが、当金庫では、第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託はありません。

＊２：　重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当金庫では、時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債のうち、預け金、貸出金、預金積金については、「金融商品の時価等に関する事項」の注記において、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を使用しているため、時価のレベルごとの内訳の開示の対象としておりません。

また、上記以外の時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債についても重要性が乏しいため、時価のレベルごとの内訳の開示を省略しております。

（注）当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。
本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

最近5年間の主要な事業の状況

利益・残高・自己資本比率の推移

（単位:利益 千円、残高 百万円、%）

区分		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
利益	経常収益	1,050,462	1,046,717	1,069,202	1,082,354	1,282,102
	経常利益（又は経常損失（△））	49,693	43,844	86,775	46,291	118,488
	当期純利益（又は当期純損失（△））	48,656	42,914	82,536	56,795	64,551
残高	純資産額	3,628	2,542	2,759	2,224	2,288
	総資産額	87,932	83,942	82,787	86,438	87,526
	預金積金残高	84,122	81,206	79,839	84,013	84,997
	貸出金残高	36,134	34,935	31,278	33,076	31,000
	有価証券残高	30,231	29,731	28,498	27,211	26,427
	単体自己資本比率	13.31	13.85	14.04	14.26	14.37

会員数・出資金の推移

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
会員数(人)	8,642	8,502	8,336	8,171	8,054
出資金(百万円)	312	313	313	313	313
出資口数(口)	312,536	313,071	313,105	313,218	313,262
配当金(百万円)	6	6	6	6	6
出資1口当たり(円)	19	19	19	19	19

役職員数の推移

（単位:人）

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
役員数	11	9	9	10	10
うち常勤役員数	5	4	4	5	5
職員数	81	83	85	86	87
うち男子	44	42	43	43	45
うち女子	37	41	42	43	42

（注）職員数にアルバイト・パートは含んでおりません。

役職員の報酬体系の開示

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

（2）2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位:百万円）

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	52

（注）1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」52百万円となっております。

（3）その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。
3.「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2025年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

不良債権額等

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位:百万円、%）

区　　分	年　度	開示残高 (a)	保 全 額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	397	397	282	115	100.00%	100.00%
	2025年度	407	407	291	115	100.00%	100.00%
危　険　債　権	2024年度	1,479	1,016	799	216	68.71%	31.88%
	2025年度	1,334	909	751	157	68.12%	27.04%
要　管　理　債　権	2024年度	31	7	7	0	23.67%	0.66%
	2025年度	31	6	6	0	21.66%	0.41%
三月以上延滞債権	2024年度	－	－	－	－	－	－
	2025年度	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2024年度	31	7	7	0	23.67%	0.66%
	2025年度	31	6	6	0	21.66%	0.41%
小　　計（A）	2024年度	1,908	1,421	1,089	332	74.49%	40.55%
	2025年度	1,773	1,323	1,050	273	74.63%	37.80%
正　常　債　権（B）	2024年度	31,204					
	2025年度	29,272					
総与信残高（A）+（B）	2024年度	33,113					
	2025年度	31,045					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7.「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

自己資本の充実の状況

1.定性的な開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。
なお、出資金については、地域のお客様からの普通出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。
なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策としております。

3.信用リスク管理に関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。
当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。
信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しているほか、融資管理支援委員会を設置し、信用リスクの適正な把握および管理強化を図っております。
以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、理事会、常務会といった経営陣に対して報告する体制を整備しております。
貸倒引当金は、「貸出金自己査定要領」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

②リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の４つの機関を採用しています。
なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の仕分けは行っておりません。
●ムーディーズ（Moody's）
●S&Pグローバル・レーティング（S&P）
●格付投資情報センター（R&I）
●日本格付研究所（JCR）

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や保証機関による保証等の保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。
判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。
バーゼルⅢにおける信用リスクの削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、上場株式や預金積金等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「融資審査管理回収規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。
一方、当金庫が扱う主要な保証としては、政府保証と同様の信用度を持つ新潟県信用保証協会や適格格付を付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。
また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることのないようリスク分散に努めております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫は、派生商品の直接取引はありませんが、投資信託等の運用資産の一部に該当リスクが含まれています。
なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定められている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。
また、長期決済期間取引は該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーは、該当ありません。

6の2．CVAリスクに関する事項

CVAリスクは、投資信託等の運用資産の一部に該当リスクが含まれていますが、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定められている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。
当金庫はCVAリスク相当額の算出については、簡便法を用いて算出しており、その額は5,095千円です。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。
事務リスクについては、監査部による内部監査、営業店における店内検査の定期実施のほか、本部からの事務指導臨店も適宜実施しております。また、本部・営業店が一体となり、事務の統一化、合理化、事務品質の向上に努めております。
システムリスクについては、当金庫のオンライン・システムの運用・管理は一般社団法人しんきん共同センターが行っており、同センターは災害等の対策として万全なバックアップ体制を整備しております。
現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会において定期的に協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております

②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、標準的計測手法を用いて算出しており、その額は134,204千円です。
BI（事業規模指標）は、ILDC（預金業務等の規模部分である金利要素）とSC（役務取引等の規模部分である役務要素）、およびFC（金融商品取引の規模部分である金融商品要素）の合計額とし、直近3年間の財務データの平均値を使用して計算しております。
ILM（内部損失乗数）は、「1」を用いて算出しております。
なお、BIの算出から除外した事業部門、およびILMの算出から除外した特殊損失はありません。

8.株式及び自己資本比率告示第７０条第２項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の市場リスクの状況、ストレステストの結果等をALM委員会に報告しております。
一方、非上場株式、取引関連先への出資金に関しては、他の有価証券と同様、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っております。
また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、理事会、常務会で経営陣に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。
当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った適正な処理を行っております。
なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式と同等のリスク・ウェイトを適用しております。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を言いますが、当金庫においては有価証券に関しては月次で、銀行勘定全体に関しては四半期毎に評価・計測を行い、適宜、対策を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度、新商品導入による影響、その他の市場リスク（株式リスク等）との相関等について、ALM委員会において協議・検討をし、経営陣に報告を行っており、資産・負債の残高や期間構成の適正化を図るなどのリスクコントロールに努めております。
また、金利リスクが過大になっていると判断した場合には、有価証券売却によりリスク低減を図れるよう、予め売却の候補銘柄を選定しておくといった対策を講じております。

②金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（=金利変動による資産・負債の現在価値変化の指標）及びΔNII（=金利変動による将来の金利収入変化の指標）並びに金利リスクに関する事項

a. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
b. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
c. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
金融庁の定める保守的な前提を採用しております。
d. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁の定める保守的な前提を採用しております。
e. 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
f. スプレッドに関する前提
割引金利について、固定利付債は国債金利を、それ以外の商品（預金・貸出金・預け金・投資信託等）はスワップレートをリスクフリーレートとして使用しており、信用スプレッド等については考慮しておりません。
g. 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルの使用はありません。
h. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利ショック幅の水準の調整にかかる告示が改正され、外貨金利の金利ショック幅が変更になった以外は、前年度と同様の手法で算出しております。
i. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
ΔEVEは、シナリオに応じた金利ショックを与え、再評価した資産・負債の価格と、金利変化させる前の資産・負債の価格との差額としております。
ΔNIIは、シナリオに応じた金利ショックを与えた後の、再投資を考慮した利息収入と、金利変化させる前の利息収入との差額としております。
当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識しており、市場の急変などによって経営指標に大きな影響を与えるリスクの顕在化に備え、損失限度額の設定や、アクションプランの策定等で、迅速かつ適切な対応が取れるようなリスク管理態勢作りに努めております。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で計測している、ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクに関する事項

当金庫では、金利リスクとその他の市場リスクを一体的にした統合リスク管理において、四半期毎にVaR（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間6ヵ月）を用いてリスク量を計測し、バックテストを実施の上、配賦資本の範囲内にあるかどうかモニタリングを行い、リスク管理委員会・常務会に報告するなど、リスクコントロールに努めております。
また、金利の変動に加え、株価・REITと為替の変動が同時に起こった場合や過去の事例のシナリオを用いたストレステストを行うことで、期間損益や自己資本など経営指標に与える影響についてモニタリングを月次で実施し、ALM委員会・常務会に報告を行い、リスクコントロールに努めております。

2.自己資本の構成に関する開示事項

（単位:百万円、%）

項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	3,833	3,891
うち、出資金及び資本剰余金の額	313	313
うち、利益剰余金の額	3,526	3,584
うち、外部流出予定額（△）	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11	0
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	3,844	3,892
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9	9
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ、サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2	2
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	5	14
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	16	25
自己資本		
自己資本の額　【（イ）－（ロ）】　（ハ）	3,827	3,866
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	25,281	25,211
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,547	1,677
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（二）	26,829	26,889
自己資本比率		
自己資本比率　【（ハ）／（二）】	14.26	14.37

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

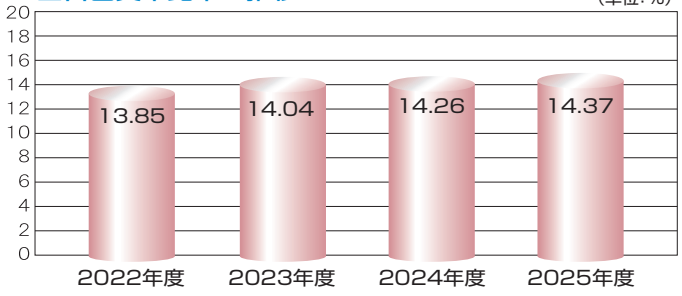
自己資本比率の推移

（単位:%）

年度	自己資本比率
2022年度	13.85
2023年度	14.04
2024年度	14.26
2025年度	14.37

■自己資本比率の推移

（単位:%）



3.定量的な開示事項

(1).自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	25,281	1,011	25,211	1,008
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,390	815	19,785	791
ソブリン向け	148	5	158	6
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,149	205	4,780	191
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	280	11	251	10
カバード・ボンド向け	–	–	–	–
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	8,469	338	8,450	338
特定貸付債権向け	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,608	64	1,776	71
トランザクター向け	85	3	80	3
不動産関連向け	1,628	65	1,510	60
自己居住用不動産等向け	1,026	41	970	38
賃貸用不動産向け	415	16	392	15
事業用不動産関連向け	120	4	96	3
その他不動産関連向け	65	2	51	2
ADC向け	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性商品等	200	8	–	–
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,418	56	1,305	52
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	72	2	58	2
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	108	4	123	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
株式等	272	10	350	14
上記以外	1,311	52	1,267	50
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	–	–	–	–
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	666	26	660	26
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	11	0	9	0
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	–	–	–	–
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	–	–	–	–
上記以外のエクスポージャー	633	25	596	23
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
証券化 STC要件適用分	–	–	–	–
証券化 短期STC要件適用分	–	–	–	–
証券化 不良債権証券化適用分	–	–	–	–
証券化 STC・不良債権証券化適用対象外分	–	–	–	–
再証券化	–	–	–	–
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,757	190	5,362	214
ルック・スルー方式	4,757	190	5,362	214
マンデート方式	–	–	–	–
蓋然性方式(250%)	–	–	–	–
蓋然性方式(400%)	–	–	–	–
フォールバック方式(1250%)	–	–	–	–
④未決済取引	–	–	–	–
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	–	–	–	–
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	134	5	63	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	1,547	61	1,677	67
BI	1,031		1,118	
BIC	123		134	
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	26,829	1,073	26,889	1,075

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(2).信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高〈地域別・業種別・残存期間別〉

2024年度 (単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	延滞エクスポージャー
国内	79,355	34,091	18,575	1,925
国外	−	−	−	−
地域別合計	79,355	34,091	18,575	1,925
製造業	7,643	4,559	2,993	584
農業・林業	293	293	−	−
漁業	−	−	−	−
鉱業・採石業・砂利採取業	126	126	−	−
建設業	3,365	3,157	198	337
電気・ガス・熱供給・水道業	642	42	600	−
情報通信業	254	27	201	−
運輸業・郵便業	2,133	419	1,698	−
卸売業・小売業	2,040	1,539	495	509
金融業・保険業	28,101	1,033	2,292	−
不動産業	1,240	662	501	18
物品賃貸業	353	52	300	−
学術研究・専門技術サービス業	45	45	−	−
宿泊業	372	372	−	190
飲食業	643	543	100	88
生活関連サービス業・娯楽業	232	231	−	44
教育・学習支援業	22	22	−	−
医療・福祉	1,108	1,108	−	−
その他のサービス	1,984	1,872	100	59
国・地方公共団体等	19,075	9,818	9,091	−
個人	8,165	8,165	−	91
その他	1,507	−	−	−
業種別合計	79,355	34,091	18,575	1,925
1年以下	18,061	6,633	3,815	
1年超3年以下	12,627	2,775	1,834	
3年超5年以下	10,297	5,919	3,324	
5年超7年以下	8,483	4,491	2,888	
7年超10年以下	12,332	6,215	2,707	
10年超	14,196	7,482	4,004	
期間の定めのないもの	3,355	573	−	
残存期間別合計	79,355	34,091	18,575	

2025年度 (単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	延滞エクスポージャー
国内	80,583	31,958	18,083	1,773
国外	−	−	−	−
地域別合計	80,583	31,958	18,083	1,773
製造業	7,480	4,107	3,272	546
農業・林業	293	293	−	−
漁業	1	1	−	−
鉱業・採石業・砂利採取業	140	140	−	−
建設業	3,191	2,983	198	347
電気・ガス・熱供給・水道業	639	39	600	−
情報通信業	227	−	201	−
運輸業・郵便業	2,183	372	1,794	−
卸売業・小売業	1,982	1,484	496	513
金融業・保険業	26,376	1,043	3,498	−
不動産業	1,324	552	695	−
物品賃貸業	523	34	488	−
学術研究・専門技術サービス業	38	38	−	−
宿泊業	306	306	−	128
飲食業	757	557	199	85
生活関連サービス業・娯楽業	238	237	−	24
教育・学習支援業	22	22	−	−
医療・福祉	1,071	1,071	−	−
その他のサービス	1,987	1,782	193	55
国・地方公共団体等	21,782	8,386	6,444	−
個人	8,501	8,501	−	73
その他	1,510	−	−	−
業種別合計	80,583	31,958	18,083	1,773
1年以下	11,748	4,419	1,111	
1年超3年以下	13,188	3,723	2,435	
3年超5年以下	12,451	6,510	5,790	
5年超7年以下	7,056	2,908	3,044	
7年超10年以下	12,571	7,167	1,994	
10年超	13,108	6,690	3,707	
期間の定めのないもの	10,458	537	−	
残存期間別合計	80,583	31,958	18,083	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産などが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

●20ページ　貸倒引当金内訳 参照

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位:百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額			
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	83	99	△6	16	－	－
農業・林業	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	14	21	△14	7	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－
運輸業・郵便業	－	－	－	－	－	－
卸売業・小売業	72	76	△1	4	－	－
金融業・保険業	－	－	－	－	－	－
不動産業	18	0	9	△18	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－
宿泊業	97	42	△2	△55	－	－
飲食業	14	12	5	△2	－	－
生活関連サービス業・娯楽業	－	－	－	－	－	－
教育・学習支援業	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	－	－	－	－	－	－
その他サービス	29	20	24	△9	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－
個人	1	1	0	0	－	－
合計	331	273	17	△58	－	－

（注）当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。



加茂山公園（加茂市）

④標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位:百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	861	－	861	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,396	30	2,396	30	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	14,697	200	14,697	20	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	2,233	－	2,233	－	119	5
我が国の政府関係機関向け	1,215	－	1,215	－	29	2
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	25,446	－	25,446	－	5,149	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,100	－	1,100	－	280	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,017	1,907	13,340	178	8,469	63
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,913	7,376	4,422	382	1,608	33
トランザクター向け	－	6,093	－	303	85	28
不動産関連向け	4,743	－	4,709	－	1,628	35
自己居住用不動産等向け	3,972	－	3,951	－	1,026	26
賃貸用不動産向け	542	－	530	－	415	78
事業用不動産関連向け	118	－	118	－	120	102
その他不動産関連向け	109	－	109	－	65	60
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	200	－	200	－	200	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,091	161	1,082	16	1,418	129
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	72	－	72	－	72	100
取立未済手形	8	－	8	－	1	20
信用保証協会等による保証付	4,726	148	4,726	14	108	2
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	272	－	272	－	272	100
合計					19,078	

（単位:百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2025年度					
現金	900	－	900	－	－	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,186	29	9,186	29	－	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	11,747	200	11,747	20	－	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1,226	－	1,226	－	119	10
我が国の政府関係機関向け	1,183	－	1,183	－	38	3
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,621	－	23,621	－	4,780	20
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,005	－	1,005	－	251	25
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	14,449	1,269	13,909	135	8,450	60
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,729	7,563	5,238	389	1,776	32
トランザクター向け	－	6,048	－	290	80	28
不動産関連向け	4,468	－	4,433	－	1,510	34
自己居住用不動産等向け	3,774	－	3,757	－	970	26
賃貸用不動産向け	506	－	496	－	392	79
事業用不動産関連向け	93	－	93	－	96	103
その他不動産関連向け	94	－	86	－	51	60
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,029	0	1,020	0	1,305	128
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	58	－	58	－	58	100
取立未済手形	10	－	10	－	2	20
信用保証協会等による保証付	4,390	105	4,390	10	123	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	269	－	269	－	350	130
合計					18,517	

（注）1．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
2．「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	861	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,426	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	14,717	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	1,037	1,196	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	922	293	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	24,845	–	600	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	500	–	600	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1	–	–	1,598	–	–	–	–	–	–	–	–	5,196	–	–	–
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	–	8	–	–	–	–	–	–	–	303	–	–	–	–
トランザクター向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	303	–	–	–	–
不動産関連向け	–	–	–	190	156	1,616	–	–	–	1,154	–	89	575	–	109	–
自己居住用不動産等向け	–	–	–	190	156	1,597	–	–	–	1,154	–	–	575	–	–	–
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	19	–	–	–	–	–	89	–	–	–	–
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	109	–
ＡＤＣ向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	151	–	–	–
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
取立未済手形	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	3,652	1,088	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　　計	23,619	2,577	–	26,642	156	2,216	–	–	–	1,154	–	392	5,922	–	109	–

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年度															
現金	900	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,216	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	11,767	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	29	1,196	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	797	386	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	23,056	–	564	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	502	–	502	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2	–	–	2,367	–	–	–	–	–	–	–	–	5,389	–	–	–
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	17	–	–	4,324	–	–	–	–	–	–	–	87	119	–	–	–
トランザクター向け	–	–	–	202	–	–	–	–	–	–	–	87	–	–	–	–
不動産関連向け	–	–	–	2,553	69	733	–	–	–	154	–	83	82	–	86	–
自己居住用不動産等向け	–	–	–	2,553	69	721	–	–	–	154	–	–	82	–	–	–
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	11	–	–	–	–	–	83	–	–	–	–
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	86	–
ＡＤＣ向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10	–	–	2	–	–	–	–	–	–	–	–	113	–	–	–
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
取立未済手形	–	–	–	10	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
信用保証協会等による保証付	3,162	1,238	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　　計	25,902	2,821	–	32,315	69	1,298	–	–	–	154	–	171	5,705	–	86	–

⑥リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円、％）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	60,197	3,102	10,000	60,514
40%～70%	6,119	4,192	10,000	6,226
75%	2,527	772	10,477	2,086
80%	–	–	–	–
85%	5,828	868	11,405	5,339
90%～100%	665	887	10,000	614
105%～130%	260	–	–	255
150%	1,023	1	10,000	1,016
250%	272	–	–	272
400%	–	–	–	–
1,250%	–	–	–	–
そ の 他	–	–	–	–
合　　計	76,896	9,825	10,417	76,326

（注）「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合　計
	2024年度															
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	861
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,426
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	14,717
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,233
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,215
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	25,446
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,100
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	800	－	－	－	－	579	－	－	－	－	－	－	－	－	13,518
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	4,293	－	5,342	－	－	207	－	－	－	－	－	－	－	－	4,813
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	303
不動産関連向け	281	242	－	－	36	－	－	179	76	－	－	－	－	－	－	4,709
自己居住用不動産等向け	276	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,951
賃貸用不動産向け	－	242	－	－	－	－	－	179	－	－	－	－	－	－	－	530
事業用不動産関連向け	4	－	－	－	36	－	－	－	76	－	－	－	－	－	－	118
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	109
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	200	－	－	－	200
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	120	－	－	－	－	827	－	－	－	1,098
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	72	－	－	－	－	－	－	－	－	72
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,741
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	272	－	－	272
合　　計	281	5,337	－	5,342	36	－	979	－	76	－	－	1,027	272	－	－	76,326

（単位：百万円）

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合　計
	2025年度															
現金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	900
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9,216
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	11,767
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,226
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,183
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	23,621
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,005
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	998	－	5,027	－	－	259	－	－	－	－	－	－	－	－	14,045
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	1,066	－	－	－	－	13	－	－	－	－	－	－	－	－	5,628
トランザクター向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	290
不動産関連向け	175	232	－	－	33	－	－	168	59	－	－	－	－	－	－	4,433
自己居住用不動産等向け	175	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3,757
賃貸用不動産向け	－	232	－	－	－	－	－	168	－	－	－	－	－	－	－	496
事業用不動産関連向け	ー	－	－	－	33	－	－	－	59	－	－	－	－	－	－	93
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	86
ＡＤＣ向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	－	－	－	－	－	186	－	－	－	－	707	－	－	－	1,020
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－	58	－	－	－	－	－	－	－	－	58
取立未済手形	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	10
信用保証協会等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,400
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	269	－	－	269
合　　計	175	2,297	－	5,027	33	－	517	168	59	－	－	707	269	－	－	77,782

（単位：百万円、％）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（％）	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	62,113	2,819	10,000	62,407
40%～70%	6,219	4,026	10,000	6,292
75%	2,729	1,029	10,106	2,297
80%	－	－	－	－
85%	5,437	771	11,516	5,027
90%～100%	556	522	10,000	551
105%～130%	231	－	－	227
150%	714	0	10,000	707
250%	269	－	－	269
400%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－
合　　計	78,272	9,170	10,140	77,782

(3).信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位:百万円）

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,125	995	8,390	7,782

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4).派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●該当ありません。

(5).証券化エクスポージャーに関する事項

●該当ありません。

(6).出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

（単位:百万円）

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	294	294	358	358
非上場株式等	501	501	501	501
合計	795	795	860	860

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
売却益	28	14
売却損	0	1
償却	－	－

（注）損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
評価損益	26	92

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
評価損益	－	－

(7).リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位:百万円）

区分	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	10,517	10,097
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(8).金利リスクに関する事項

（単位:百万円）

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,796	2,837	260	285
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,075	1,973		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,796	2,837	260	285
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,866		3,827	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

KAMO SHINKIN REPORT 2026

開示項目

このディスクロージャー資料は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1.金庫の概況および組織に関する次に掲げる事項

(1)事業の組織……3
(2)理事及び監事の氏名及び役職名……3
(3)会計監査人の名称……3
(4)事務所の名称及び所在地……4

2.金庫の主要な事業の内容……10

3.金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

(1)直近の事業年度における事業の概況……9
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
① 経常収益……23
② 経常利益又は経常損失……23
③ 当期純利益又は当期純損失……23
④ 出資総額及び出資総口数……23
⑤ 純資産額……23
⑥ 総資産額……23
⑦ 預金積金残高……23
⑧ 貸出金残高……23
⑨ 有価証券残高……23
⑩ 単体自己資本比率……23
⑪ 出資に対する配当金……23
⑫ 役職員数……23
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
①主要な業務の状況を示す指標
ア 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支……19
イ 業務粗利益及び業務粗利益率……19
ウ 業務純益……19
エ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り……19
オ 総資金利鞘……19
カ 受取利息及び支払利息の増減……19
キ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率……19
②預金に関する指標
ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高……19
イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高……19
③貸出金等に関する指標
ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……20
イ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高……20
ウ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……20
エ 使途別の貸出金残高……20
オ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……20
カ 預貸率の期末値及び期中平均値……20
④有価証券に関する指標
ア 商品有価証券の種類別の平均残高……21
イ 有価証券の種類別の平均残高……21
ウ 有価証券の種類別の残存期間別の残高……21
エ 預証率の期末値及び期中平均値……21

4.金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

①法令遵守の体制……11
②リスク管理の体制……11
③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……6・12
④金融ADR制度への対応……11

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……17・18
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①～④までにまでに掲げるものの合計額
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権……24
②危険債権……24
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)……24
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)……24
⑤正常債権……24
※信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の記載例……24
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項……25～33
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券……22
②金銭の信託……22
③第102条第1項第5号に掲げる取引……22
※金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項……22
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……20
(6) 貸出金償却の額……20
(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は、損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……18

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……23

信金中央金庫のご案内 ～信用金庫の「中央金融機関」～

会社概要

創立

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として１９５０年に創立しました。

経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

上場

２０００年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました（証券コード ８４２１）。

資金量
30兆円

会員数
254金庫

役職員数
1,324人

拠点数
国内14拠点
海外５拠点※

親会社株主に帰属する当期純利益
430億円

連結自己資本比率
21.95%

※ 2026年５月１日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年５月末時点の海外拠点数は６拠点となります（海外グループ会社を含む）。

２０２６年３月末時点

事業内容

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫が個別に行うことが困難、または非効率である業務を補完していることに加え、信用金庫の収益力向上や健全性確保に向けたサポートのほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめています。

また、個別金融機関として、全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した豊富な資金を、国内外の金融市場における様々な商品等に投資を行っているほか、事業会社・地方公共団体などへの貸出により運用しております。



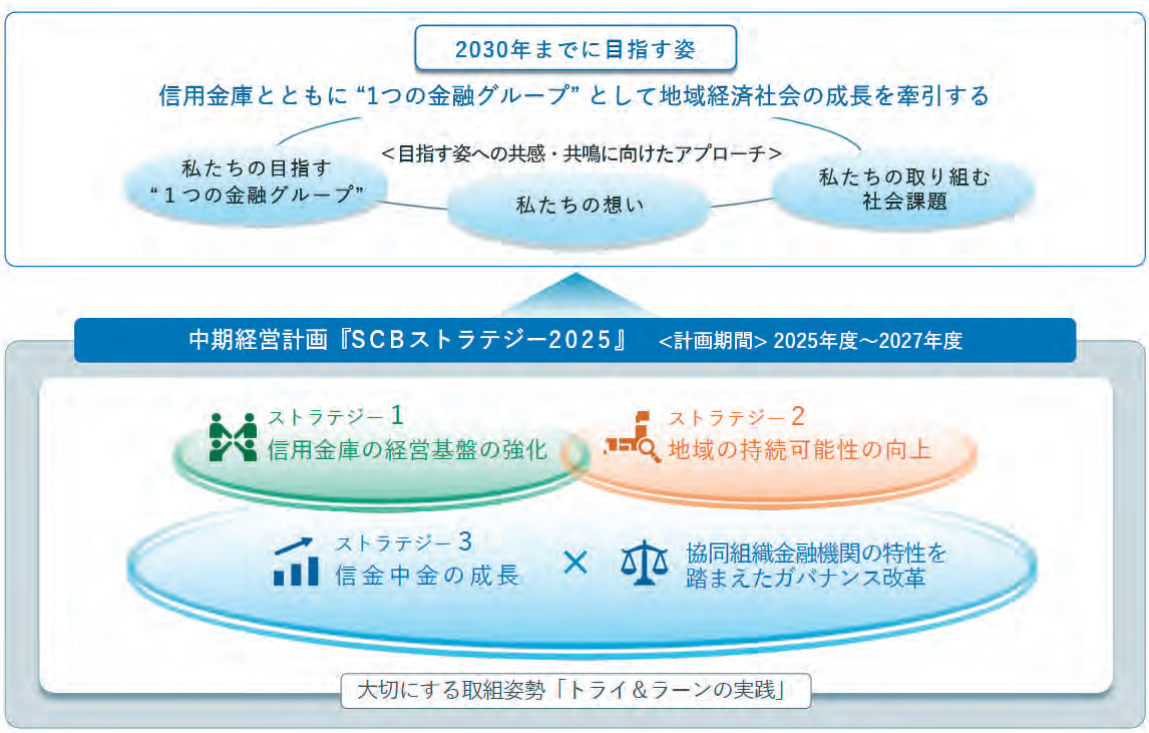
外部格付の状況

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期	アウトルック	短期
ムーディーズ	Ａ１	安定的	Ｐ-１
Ｓ&Ｐグローバル・レーティング	Ａ	安定的	Ａ-１
格付投資情報センター	Ａ＋	ポジティブ	－
日本格付研究所	ＡＡ	安定的	－

２０２６年３月末時点

中期経営計画「SCBストラテジー2025」



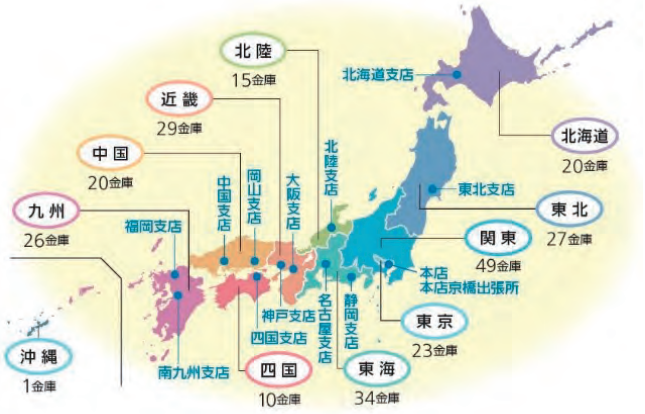
信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に所在する２５４の信用金庫は約７，０００店舗のネットワークを形成しているほか、約１６１兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

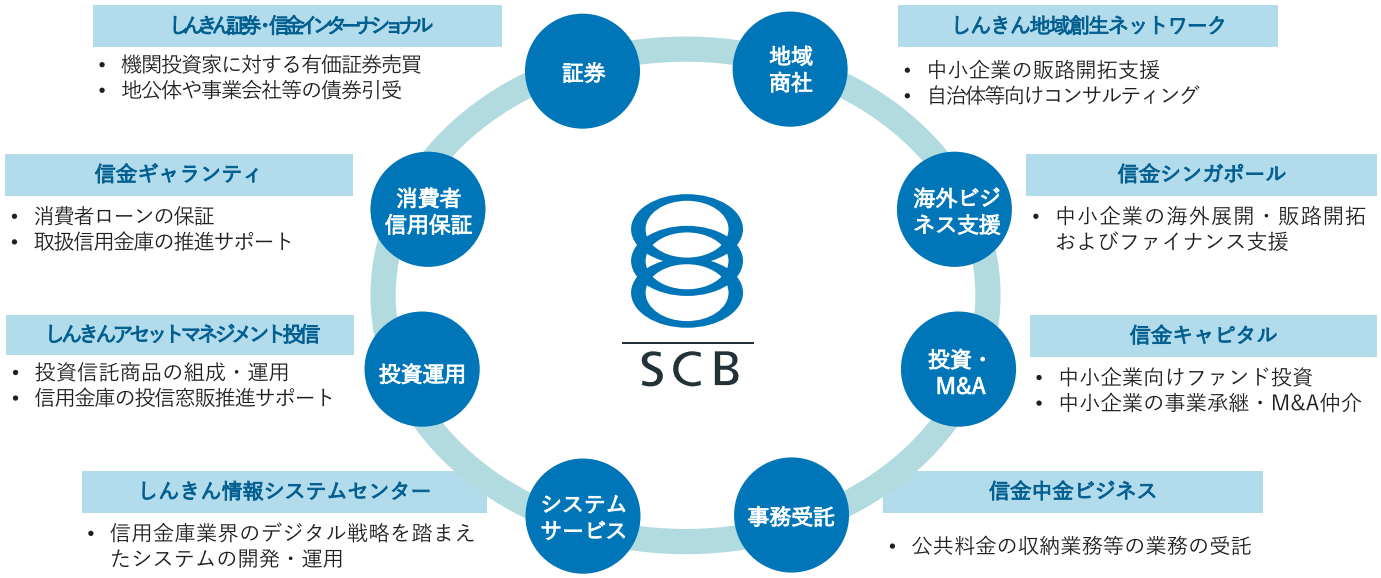
また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社９社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いソリューションを提供しています。

海外には５拠点※を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。

※　2026年５月１日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年５月末時点の海外拠点数は６拠点となります（海外グループ会社を含む）。



グループ会社の紹介



Kamo Shinkin

【公式ホームページ】

【公式 LINE】

https://www.shinkin.co.jp/kamo/